

妊娠から出産まで

～各保健センターに確認～

☐ 妊娠届（母子健康手帳の交付）

【受診票・助成券】

◎妊婦健診の受診間隔の目安
 23 週まで 1 回/4 週間
 24～35 週まで 1 回/2 週間
 36 週～出産まで 1 回/1 週間

妊婦健康診査受診票	14 回分
妊婦個別歯科健康診査受診票	1 回分
産婦個別歯科健康診査受診票	1 回分
新生児聴覚検査受診票	1 回分
（県外での出産予定の場合）新生児難病検査利用券 ※県内での出産の場合は利用券無しで受診可	1 回分
産婦健康診査受診票（産後 2 週間、1 か月）	2 回分
妊婦健康診査補助券	1000 円×10 枚

☐ 妊婦支援給付金（電子申請）5 万円

妊娠届出時に電子申請による申請方法をご案内します。

☐ 高崎市出産お祝い金（電子申請）3 万円

新生児 1 人につき電子地域通貨 3 万円が交付されます(条件あり)。

～出産医療機関等に確認～

☐ 出産育児一時金

子育て応援ブック R7 年度版 P.7 R8 年度版 P.7

健康保険や国民健康保険の被保険者が出産したとき、最大 50 万円が支給されます。

※直接支払い制度は保険者が医療機関に出産育児一時金を直接支払う制度

（出産前に医療機関で手続きが必要）

☐ 産科医療保障制度

出生した児が重度脳性まひになった場合に補償を受けられる制度。

～産後の健診や検査～

産後 1 か月までに行う医療機関での健診・検査

- ☐先天性代謝異常検査 ☐新生児聴覚検査 ☐新生児難病検査
 ☐1 か月児健康診査 ☐産婦健康診査（産後 2 週間・1 か月）

《お子さんへ送付される健診票や予診票》

子育て応援ブック R7 年度版 P.5,6,10～12 R8 年度版 P.5,6,10～12

A（出生届提出後 10 日後で郵送）

<乳幼児健診>

（各保健センターにて）
 ・股関節脱臼検診
 （医療機関にて）
 ・1 か月児健診
 ・3 か月児健診
 ・9 か月児健診

<乳幼児教室>

（各保健センターにて）
 ・あかちゃん学級
 ・すくすく相談

<予防接種>

予診票つづり
 詳細は右記参照

B（対象月の 2 か月前に郵送）

（各保健センターにて）
 ・1 歳 6 か月児健診
 ・3 歳児健診

（歯科医療機関にて）
 ・2 歳児歯科健診

出産後の手続きについて

☐ 出生届（14 日以内）

出生証明書を出産した医療機関で受け取り、母子健康手帳を持ち手続き

※出生届出済証明（母子健康手帳へ記載）を受ける。

●問い合わせ窓口：高崎市役所市民課 または 各支所の市民福祉課
 本籍地・住所地・出生したところのいずれかの市町村役場で受付が可能。

●必要なもの：出生証明書（医療機関で発行）・母子健康手帳

※高崎市以外で届出をした場合、出生届以外の手続きは出来ないため注意。

☐ 健康保険証

●問い合わせ窓口：赤ちゃんが加入する健康保険によって異なる。

・会社員や公務員の場合 勤務先に申請

・国民健康保険の場合 高崎市役所保険年金課 または 各支所市民福祉課

☐ 福祉医療費受給資格者証

子育て応援ブック R7 年度版 P.7 R8 年度版 P.7

満 18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日まで健康保険の自己負担分を助成。

●問い合わせ窓口：高崎市役所保険年金課 または 各支所市民福祉課

●必要なもの：被保険者のマイナンバーが分かるものと写真付き身分証明書

子どもの健康保険情報が確認できるもの

（マイナ保険証、資格確認証または健康保険証）

☐ 児童手当

子育て応援ブック R7 年度版 P.8 R8 年度版 P.8

高校生年代までのお子さんを養育している人に支給。

※申請しないと支給されないため、出生届と一緒に手続きがおすすめ。

●問い合わせ窓口：高崎市役所こども家庭課 または 各支所市民福祉課

●必要なもの：申請者（保護者）の保険証コピー・申請者通帳コピー

申請者の身分を証明できるもの

出産後の支援について

☐ おたんじょうアンケート

お子さんが産まれて出生届を提出したら、二次元コードを読み取り早めに回答。

保健センターでアンケートの確認を行い、新生児訪問を行う。

●問い合わせ窓口 各保健センター

◆ 新生児訪問

子育て応援ブック R7 年度版 P.5 R8 年度版 P.5

新生児・未熟児・乳児（3 か月になる前日まで）に、助産師又は保健師が訪問。

◆ 妊婦支援給付金

子育て応援ブック R7 年度版 P.5 R8 年度版 P.5

子ども 1 人あたり 5 万円の給付（電子申請）

「おたんじょうアンケート」に回答し、新生児訪問を受けることが受給条件です。

母子等保健推進員さんの訪問

生後 0～4 か月頃に「こんにちは赤ちゃん事業」、9 か月～1 歳頃に「1 歳児訪問」で

ご自宅を訪問。※母子等保健推進員（通称：ぼすいさん）とは市長から委嘱を受けて

いる地域の役員。主に家庭訪問を行い、市と家庭を結ぶ役割を果たしている。

【必要時】

・妊婦健診の県外受診申請（対象者は妊娠届時に書類配布済み）

・子育て SOS サービス 子育て応援ブック R7 年度版 P.36 R8 年度版 P.35

問い合わせ窓口：高崎市社会福祉協議会（027-384-8009）

・産後ケア事業（訪問型・通所型） ◎詳細は高崎市ホームページでご確認ください。

問い合わせ窓口：高崎市保健所 健康課 または 各保健センター

・未熟児養育医療給付 問い合わせ窓口：高崎市保健所健康課 または 各保健センター

・小児慢性特定疾病医療給付 問い合わせ窓口：高崎市保健所 保健予防課(027-381-6112)

・自立支援医療給付（育成医療） 問い合わせ窓口：高崎市役所障害福祉課(027-321-1245)

または 各支所市民福祉課

定期予防接種（医療機関で接種）：期間内原則公費負担

B 型肝炎	3 回
ロタ	2 回または 3 回
小児用肺炎球菌	3 回+1 回
五種混合 （ジフテリア・百日咳 ・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ）	3 回+1 回
BCG	1 回
麻疹風しん混合	1 回 ※1
水痘（水ぼうそう）	2 回
日本脳炎	2 回+1 回 ※1

※は、さらに 1 回接種時期が近付いたら予診票郵送。

任意予防接種：自己負担（医療機関で接種）

インフルエンザ	毎年 2 回
おたふくかぜ…一部助成あり（問い合わせ窓口：保健予防課）	1 回

◆ 妊娠を希望する人とその家族に無料で風しん抗体検査

対象 ①妊娠を希望する人、②①の配偶者や同居家族、③風しんの免疫が低いとされた妊婦の配偶者や同居家族 ※明らかに風しんにかかった事のある人、過去に高崎市事業で検査を受けたことがある人は除く。検査結果で抗体が低ければ予防接種。

【高崎地域】高崎市総合保健センター 027-381-6113（健康課 母子保健担当）

【箕郷地域】箕郷保健センター 027-371-9060

【群馬地域】群馬保健センター 027-373-2764

【新町地域】新町保健センター 0274-42-1241

【榛名・倉淵地域】榛名・倉淵保健センター 027-374-4700

【吉井地域】吉井保健センター 027-387-1201

